特定医療法人の定期提出書類の提出書

税務署受付印

整理番号	

年　月　日	納税地	〒 電話（　　）　　―
	（フリガナ） 医療法人の名称	
税務署長経由	法人番号	
国税庁長官　殿	（フリガナ） 代表者の氏名	

租税特別措置法施行令第39条の25第５項及び租税特別措置法施行規則第22条の15第３項の規定に基づき、以下の書類を提出します。

対象事業年度	年　月　日～　　年　月　日
提出書類	①　対象事業年度に係る厚生労働大臣の定める基準を満たす旨の証明書
	②　承認要件を満たす旨を説明する書類
	③　役員等に関する明細表（書類付表１）
	④　特殊関係者の施設の利用等に関する明細表（書類付表２）
	⑤　その他承認要件を満たす旨を説明する書類

〔注意事項〕

- この提出書は、特定医療法人として国税庁長官の承認を受けた医療法人が、各事業年度終了の日の翌日から３月以内に、租税特別措置法施行令第39条の25第５項及び租税特別措置法施行規則第22条の15第３項に定める証明書及び書類（定期提出書類）を提出する際に使用します。
- この提出書及び上記の提出書類は、正本１通及び副本２通を納税地の所轄税務署に提出してください。
- 上記①の「対象事業年度に係る厚生労働大臣の定める基準を満たす旨の証明書」については、正本には証明書の原本を、副本には証明書の写しを提出してください。
- 上記⑤の「その他承認要件を満たす旨を説明する書類」については、例えば、定款変更があった場合の変更後の定款の写し、就業規則や給与規程その他主要規程の改正があった場合の改正後の規定の写し又は特殊関係者に対する資産の貸付け及び資産の譲渡がある場合の当該貸付け及び譲渡に係る契約書の写し（前期以前に提出済みのものを除きます。）等、承認要件を満たす旨を確認できる書類を提出してください。

税理士署名	

税務署処理欄	部門		番号		入力		整理簿		備考		通信日付印	年　月　日	確認印	

03.06 改正